

地域振興の取組方針〈改訂版〉の概要について

目次

地域振興の取組方針の改訂について……………P. 1

【地域振興の取組方針〈改訂版〉概要】

- 鹿児島地域 地域振興の取組方針……………P. 3
- 南薩地域 地域振興の取組方針……………P. 9
- 北薩地域 地域振興の取組方針……………P. 17
- 始良・伊佐地域 地域振興の取組方針……………P. 23
- 大隅地域 地域振興の取組方針……………P. 29
- 熊毛地域 地域振興の取組方針……………P. 35
- 奄美地域 地域振興の取組方針……………P. 41

令和 5 年 3 月

総合政策部 総合政策課
鹿児島地域振興局
南薩地域振興局
北薩地域振興局
始良・伊佐地域振興局
大隅地域振興局
熊毛支庁
大島支庁

空 白

「地域振興の取組方針（改訂版）」について

1 地域振興の取組方針について

(1) 趣旨

令和4年3月に改訂した「かごしま未来創造ビジョン」を補完し、それぞれの地域における特有の課題や取組の基本方向などを示すものとして、各地域振興局・支庁において、「地域振興の取組方針（改訂版）」を令和5年3月に策定

(2) 策定主体

地域振興局・支庁において、地域の特性やその主体性を出すよう努め、策定

2 県民意見の反映について

取組方針の改訂に当たり、各地域の有識者や各種団体の代表者等から各地域の課題等について意見聴取を行うため、県民意見の聴取の場（地域懇談会）を開催

(1) 内容（年度内に2～3回程度開催）

① 第1回

各地域の課題等について意見聴取

② 第2回以降

取組方針（改訂案）について意見聴取

(2) 構成

有識者や各種団体の代表者等（産業，医療福祉，教育文化，地域振興，環境・エネルギー，デジタルなど）

※ 地域懇談会の開催については、地元の県議会議員へも案内

※ 県民意見の聴取の場（地域懇談会）に加え、様々な機会を活用し、地元市町村，各団体・企業等，地域おこし協力隊，地元高校生など，幅広く地域の意見を聴取

空 白

鹿児島地域 地域振興の取組方針〈改訂版〉

1 「鹿児島地域 地域振興の取組方針〈改訂版〉」の主な内容

(1) 時代の潮流と鹿児島地域の現状・課題（第2章）

ア 人口減少・少子高齢化が進行する中で、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は、2020年の36万人余りから2040年には30万人余りまで大きく減少する見込み

この人手不足に対処するためには、新卒者等の地元就労や外国人労働者の確保、現場へのデジタル技術やロボット導入などに向けた取組が必要

【 年齢3区分別人口の推移（鹿児島地域） 】



イ 進展する経済のグローバル化に対しては、生産が盛んな農林水産物や加工食品等の国際競争力の向上や輸出に向けた販路開拓等の取組が必要

ウ デジタル技術は、離島や過疎地等で不足する商業施設や医療機関、教育機関等の機能を補う手段として有効であり、また、産業振興に有用であることから、必要となる情報基盤の整備、産業分野への導入、専門人材の育成・確保を促進すべき。

エ 桜島、薩摩硫黄島、諏訪之瀬島等の火山噴火、想定外の大雨などを考慮した避難訓練や災害の予防・軽減を図るための河川改修等を計画的に実施することが必要

オ 新型コロナウイルス感染症の影響により地方に注目が集まる中、都市部で起きている地方移住や二地域居住、田園回帰等の動きを鹿児島地域にも取り込み、地域活性化につなげることが必要

カ 鹿児島地域は、①企業や商業施設が集積する鹿児島市の中心部、②農林水産業が維持され食品製造業等が盛んな日置市やいちき串木野市等、③農

林水産業が主で人口規模が小さな三島村と十島村に大きく区分され、それぞれの地域特性等に沿ったきめ細かな地域活性化方策を検討し、実施することが必要

【管内市村の面積、人口、所得】

(単位：km²、人(%)、千円)

区 分	鹿 児 島 市	日 置 市	いちき串木野市	三 島 村	十 島 村
面 積	547.61	253.01	112.30	31.39	101.14
人 口(構成比)	593,128(100)	47,153(100)	27,490(100)	405(100)	740(100)
15歳未満	75,680(13)	6,134(13)	3,165(12)	95(24)	143(19)
15~65歳未満	321,038(54)	24,323(52)	14,107(51)	203(50)	393(53)
65歳以上	158,804(27)	16,626(35)	10,172(37)	107(26)	204(28)
年齢不詳	37,606(6)	70(0)	46(0)	-(-)	-(-)
就業者数(構成比)	271,403(100)	21,957(100)	12,696(100)	212(100)	422(100)
第1次産業	3,302(1)	1,324(6)	732(6)	38(18)	75(18)
第2次産業	38,986(14)	5,335(24)	3,535(28)	22(10)	75(18)
第3次産業	221,555(82)	15,049(69)	8,355(66)	152(72)	270(64)
分類不能	7,560(3)	249(1)	74(0)	-(-)	2(0)
市町村民所得	2,805	2,216	2,290	1,098	2,004

(注) 面積は2022年1月1日現在の国土地理院調べ、人口及び就業者数は2020年国勢調査結果(総務省統計局)、市町村民所得は2019年度市町村民所得推計結果(鹿児島県統計協会)

(2) 鹿児島地域の目指す姿(第3章)

「かごしま未来創造ビジョン(改訂版)」で定める「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」の実現を目指すとともに、鹿児島地域が持つ本県の社会経済活動の中核としての機能が最大限に発揮され、その効果が地域・組織の枠を越えた連携や交流等を通して、県内全域に広がり、相乗的に大きくなるように努める。

(3) 取組の基本方向(第4章)

ア 高齢者、女性、障害者、外国人等が活躍する社会の形成を図るため、就労促進や地域活動への参加などを支援する取組を推進

イ 少子化対策の充実を図るため、結婚、妊娠・出産、子育てを支援する体制・環境等の整備を促進

ウ 健康の保持と良質な生活を確保するため、健康寿命の延伸、医療・介護・認知症予防・生活支援等が一体的に提供される体制の構築、離島・へき地においても救急医療や災害医療を提供する体制の充実などを図る取組を推進

エ 学校教育や地域活動等を通して、豊かな心や健やかな体、自立する力、国際感覚豊かでグローバルな視点などを持った人材を育成

オ 森林や生物多様性の保全・管理，再生可能エネルギーの導入促進など，2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進



再造林を終えた森林

水辺サポーターによる甲突川の清掃活動

水素ステーション（鹿児島市）

カ 安心・安全な県民生活の実現に向け，県民や県・市町村等が連携する火山噴火や大雨等に備えた防災・減災活動の充実，迅速で正確な情報伝達，社会資本の耐震化等を推進



桜島火山爆発総合防災訓練

河川改修（永田川）

寄州除去（永田川）

キ 鹿児島東西幹線道路，国道10号鹿児島北バイパス，交通結節点へのアクセス道路，臨港道路（鴨池中央港区線）等の整備により，物流・人流の更なる活性化を図るとともに，都市機能が集積したコンパクトなまちづくりを促進



鹿児島東西幹線道路の予定地

定期船が航行する鹿児島港本港区

開発が進む鹿児島中央駅周辺

ク 地域固有の自然，文化，歴史等を生かした地域づくり，生活サービス機能の集約・確保や「地域に求められる商店街」づくり，県外の移住希望者等に向けた効果的な情報発信の展開や相談体制の充実，ワーケーションなどを促進し，より多くの移住者や交流人口を確保

ケ 三島村と十島村においては、保健医療供給体制の確保，ICTを活用した住民生活の向上，離島留学生や移住者の受入，特徴ある自然・文化等の発信や宿泊施設の充実等による観光客・交流人口の拡大，特産品等の開発・販売促進，航路や航空路の維持・充実などに向けた取組を推進



フェリーによるレントゲン検診(十島村)



みしま焼酎 無垢の蔵



R2.5就航のフェリーみしま

コ 農林水産業の「稼ぐ力」の向上を図るため、担い手の確保・育成，複合経営や6次産業化の推進，ロボット技術やICT等の導入，輸出拡大などの取組を推進



漁業担い手の育成



水田活用 of レタス栽培



串木野新港からの木材輸出

サ 観光の「稼ぐ力」の向上を図るため、国内外への効果的PRの展開，マリポートかごしまにおけるクルーズ船の受入環境の充実，鹿児島市内の観光地と各地域を結ぶ周遊型観光ルートの形成，県民へのマイクロツーリズムの普及・定着，観光関連施設のバリアフリー化や無料Wi-Fi等の整備促進などの取組を推進



マリポートかごしまとクルーズ船



仙巖園と桜島



妙円寺詣り

シ 地域の「稼ぐ力」の向上を図るため、産業を支える人材の確保・育成、産学官連携による研究開発・製品開発、IoT・AIなどのデジタル技術の導入、特産品等の効果的PRと販路拡大・開拓などを図る取組を促進



4市合同企業面談会(鹿児島市)



最新の食肉加工工場



仙巖園における特産品等の展示販売

2 改訂に向けたこれまでの取組等

取組	内容	年月日
第1回地域行政懇話会	地元3市2村の首長等への取組方針見直しの策定方針等の説明	令和4年6月3日
第1回取組方針見直し地域懇談会	①取組方針(改訂案)第1～3章、5章の内容説明, 協議・調整 ②取組方針(改訂案)第4章に掲載する項目提示, 協議・調整	令和4年8月4日
地元市村への意見照会	取組方針(改訂案)に対する要望・意見等の聴取, 調整	令和4年10月3日 ～11月7日
第2回地域行政懇話会(各市村別に開催)	各首長等に対する取組方針(改訂案)の説明, 協議	令和4年11月2日 ～11月30日
第2回取組方針見直し地域懇談会	①取組方針(改訂案)第1～3章、5章の変更箇所の説明, 協議 ②取組方針(改訂案)第4章の内容説明, 協議・調整	令和4年11月21日
第3回取組方針見直し地域懇談会(書面)	取組方針(改訂案)の最終報告	令和4年12月12日 ～12月23日
取組方針(改訂版)の公表・周知	ホームページ掲載, 地元3市2村への配布など	令和5年3月～

(注) 地元選出県議会議員に対しては、取組方針見直し地域懇談会の協議資料を送付し、意見を求めるとともに、同懇談会へのオブザーバー参加を依頼

- (1) 取組方針見直し地域懇談会の委員は、産業分野や地域バランス等を考慮するとともに、女性や若者の選出にも努め、それぞれの実情に沿った幅広い意見が取組方針(改訂版)に集約できるように配慮
- (2) 県と市村等が連携・協力して取組方針(改訂版)の実現に取り組むよう、地元3市2村の首長はもとより関係のある部署との協議を重ね、意思の統一が図られるように調整
また、今後は、取組方針(改訂版)に沿った事業の成果や効率性が大きくなるように地域・組織の枠を越えた連携・協力にも注力

空 白

南薩地域 地域振興の取組方針<改訂版>の概要

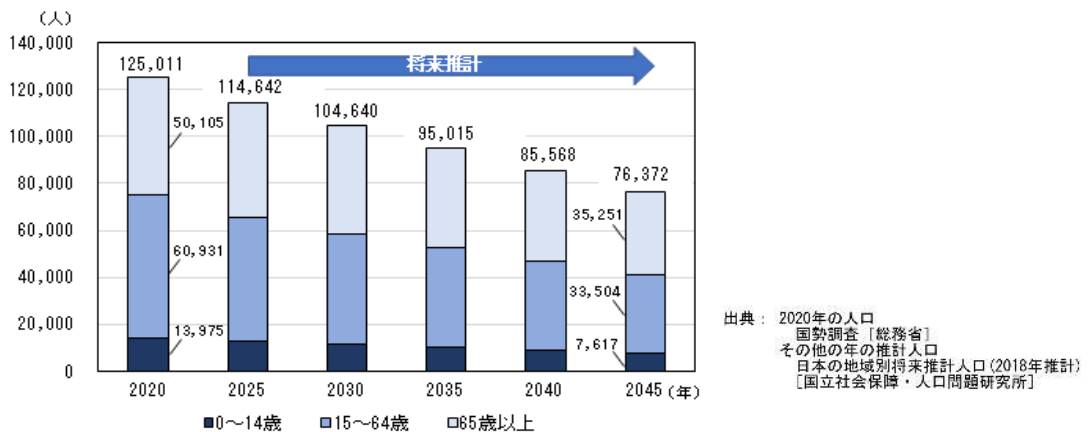
1 「南薩地域 地域振興の取組方針<改訂版>」の主な内容

(1) 時代の潮流と南薩地域の現状・課題（第2章）

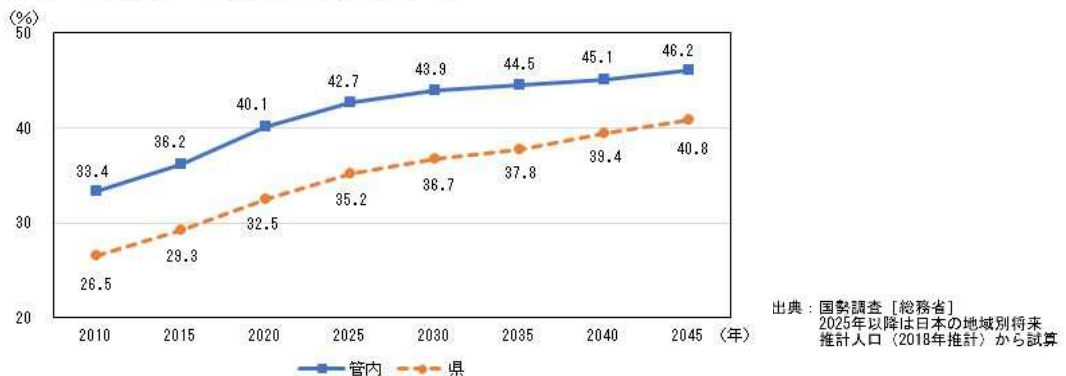
ア 人口減少・少子高齢化の進行

南薩地域は、県内で最も急激に人口減少が進み（図1）、将来にわたって高齢化が進行する地域と見込まれており（図2）、各団体や企業等との意見交換でも、一番の課題は人材不足であるとの意見でした。人口減少そのものを止めることができなくても、減少のペースをより緩やかなものにし、地域の産業やコミュニティの持続可能性を高める取組が必要です。

【図1】将来推計人口



【図2】高齢化率の推移と将来予測



イ 経済の現状

南薩地域の一人当たりの市民所得は、県平均の約9割となっており、地域の基幹産業である農林水産業や観光関連産業の更なる振興を図るとともに、高い技術力を有する製造業の競争力の強化や将来を担う新たな産業の創出に取り組み、経済を持続的に発展させることで、「稼ぐ力」を向上させ、市民所得の向上を図る必要があります。

ウ 教育・子育て環境の変化への対応

少子化により小規模の学校が多くなり、切磋琢磨する教育活動ができないなどの課題がある中、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学び、協働による学びを実現する必要があります。

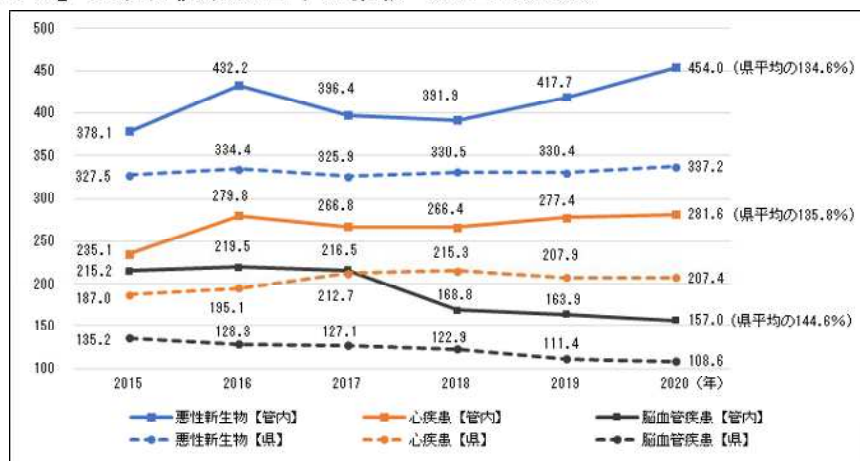
子育て環境については、子育てに不安や負担を感じる親を支援し、全ての子育て家庭が安全かつ安心して子どもを育てられるよう、地域全体で子育てを支える必要があります。

エ 健康課題への対応

三大生活習慣病である悪性新生物，心疾患，脳血管疾患による死亡率が県平均を上回り，特に脳血管疾患については，これまでの取組により改善傾向が見られるものの，県平均の1.45倍と依然として高い水準で推移しています（図3）。食生活の改善や運動習慣の定着などの生活習慣病発症予防と，生活習慣病に罹患した場合でも合併症の発症や症状の進展等の重症化予防に向けた対策が必要です。

また，2021年までの5年間の自殺による死亡率が多く年代で県平均を上回っており，その防止のためには，様々な分野における施策の連動性を高めた対策を推進する必要があります。

【図3】生活習慣病死亡率の推移（人口10万対）



出典：県人口動態調査統計表
【県保健医療福祉課】

オ デジタル化への対応

人口減少社会に対応し，地域の産業が長期的に持続して発展するためにはI・O・T・A・Iなどのデジタル技術の導入による生産工程の自動化，業務の改善・効率化の取組が必要です。また，医療や福祉，防犯や防災など安心・安全な社会を実現するためにもデジタル技術の活用が必要であり，地域におけるデジタル化の取組を加速させていく必要があります。

農林水産業をはじめ，製造業や建設業，観光業など，各分野においてデジタル化を推進するため，地域の現状，事業者の意向・状況に応じた支援を行う必要があります。

カ 地域の社会資本整備と防災・減災対策

安心・安全に暮らせる地域づくり，産業振興等の観点から，主要幹線道路網等の整備，漁港，畑地かんがい施設等の生産基盤の整備，防災・減災対策を着実に進める必要があります。

さらに，将来にわたり地域の公共交通を確保するため，在来線鉄道（JR指宿枕崎線）やバスの利用促進等に取り組む必要があります。

(2) 取組の基本方向（第4章）

南薩地域には豊かな自然や食，豊富な温泉，伝統的な文化・祭りなど，素晴らしい地域資源があります。南薩地域の更なる発展のためには，このような地域のポテンシャルを生かしつつ，直面する課題に，丁寧に粘り強く取り組む必要があります。南薩地域における一番の課題は，「人口減少と少子高齢化」です。これは，全国に共通した課題ですが，南薩地域は県内で最も急激に人口減少が進み，高齢化が更に進行すると見込まれていることから，特に力を入れて対応する必要があります。今後，以下の5項目について，重点的に取組を推進します。

ア 誰もが健康でいきいきと活躍できる地域社会づくり

- 生活習慣病については、各ライフステージに応じた生活習慣病等の予防に関する正しい知識の普及を図るとともに、各市が取り組む発症・重症化予防対策を促進します。

また、自殺対策については、ゲートキーパーなどの人材育成等を図るとともに、関係機関の密接な連携のもと、自殺未遂者への適切な支援を行い、自殺の再企図防止に努めます。

- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるために、豊富な知識・経験・技能を生かして、地域づくりの担い手として社会参加することを支援します。

また、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制づくりを推進します。

イ 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう地域社会づくり

- 社会全体で結婚を応援する気運の醸成を図るとともに、各市における出会いのきっかけづくりの取組を支援します。

- 妊娠・出産から新生児に至る高度専門的な医療を効率的に提供する総合的な周産期医療や小児医療の提供体制の確保を図るとともに、就労形態の多様化に伴う様々なニーズに対応するため乳幼児の一時預かりや、病児保育、ファミリー・サポート・センターの設置など、子育て世帯が利用できる多様な保育サービスの充実に向けた各市の取組を促進し、安心して子どもを産み、育てられる環境を整備します。

ウ 未来を拓く人づくり、地域を支える人材の確保

- 学校、家庭、地域が連携・協働した教育活動を推進し、基礎学力の向上を含め、子どもたちが社会と関わり合いながら新しい時代を切り拓いていくために必要な資質・能力を育成します。

また、地域素材を活用した学習や異年齢集団による体験活動、ICTを活用した学びを推進し、郷土や自身を大切にする自己肯定感の高い子どもたちを育てる取組を推進します。

- 人材の確保については、進学で南薩地域を離れた子どもたちやUIターン希望者に対し、SNS等により南薩地域の仕事、暮らしの情報発信に取り組めます。



遠隔授業
(南さつま市立大笠中学校)

エ 地域産業の「稼ぐ力」の向上

(ア) 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

- 新規就業者、農業法人、女性リーダーなど多様な担い手を育成するとともに、農業マッチングアプリの活用や外国人材の円滑な受入れなど、多様な人材の確保に向けた取組を推進します。

- 地域の特徴的な取組として、農業については、地域ブランドを生かした日本一の茶産地づくりと有利販売に向けた有機栽培茶や碾茶生産を支援するほか、有機農業の技術確立・普及及びIPM技術を活用したオクラやスナップエンドウ等の生産や温泉熱を活用した観葉植物の生産など持続可能な環境負荷軽減の取組を推進します。

水産業については、カツオ、タカエビなどの地域特産魚やかつお節などの水産加工品のブランド化を図るとともに、出汁の食文化のPRによりかつお節の消費拡大を促進します。

また、地域にある県水産技術開発センターと連携した藻場造成の推進や多様化する消費者ニーズや流通形態に対応した付加価値の高い商品づくりへの取組を支援します。

林業については、しいたけやシキミ・サカキといった枝物などの特用林産物について、農山村における就労機会の創出や収入源として大きな役割を果たしていることから、生産性や付加価値の高い特用林産物の産地づくりを支援します。



シキミ サカキ ヒサカキ

特用林産物（枝物）

- スマート農林水産業の普及を図るため、理解促進に向けた体制づくりや現地での技術実証活動等、実装化に向けた取組を支援します。
- 農林水産物の販路拡大対策として、深海魚など新たな食資源となり得るもののブランディング化など食を生かした観光振興や、観光・宿泊施設と連携した観葉植物のPR活動など観光と結びつけた取組を推進します。

(イ) 観光の「稼ぐ力」の向上

- 自然公園や薩摩半島の先端にある長崎鼻や野間岬、JR日本最南端の駅「西大山駅」やJR日本最南端の始発・終着駅「枕崎駅」、天然砂むし温泉等の地域特有の観光資源を生かした周遊型観光を推進します。



自然公園と先端の観光スポット

- JR指宿枕崎線と路線バスやレンタサイクル等との組合せや、高速船等の交通網を活用した大隅、種子島・屋久島などの管外の地域との連携などにより広域的な観光振興を推進します。
- デジタルマーケティングの結果に基づき、SNS等を活用した効果的な誘客活動を展開します。

(ウ) 企業の「稼ぐ力」の向上

- ・ 地域経済を牽引する中核企業等が行う研究開発や生産性向上のための取組を支援するとともに、コワーキングスペースの運営主体等と連携し、起業に向けた機運の醸成や環境整備を行うなど、将来を担う新たな産業を創出します。
- ・ I o T ・ A I などのデジタル技術の導入による生産工程の自動化、業務の改善・効率化の取組などへの支援を通じて、ものづくりの基盤強化を図ります。
- ・ 伝統的工芸品などの特産品について、独自の技術やノウハウを生かした新商品開発や販路開拓に向けた取組を支援します。

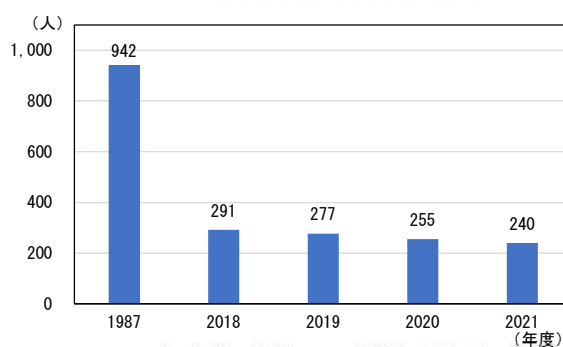
オ 安全・安心・快適に暮らせる地域づくり

- ・ 主要幹線道路等の整備により、地域の交通ネットワークの形成を推進します。また、様々な危機事象に対応するために、社会資本整備等により、防災・減災対策、国土強靱化の充実強化を図り、安心・安全な地域づくりを推進します。



災害に強い道づくり
(国道226号 笠沙道路)

- ・ 地域において、JR指宿枕崎線を守り育てていく意識の醸成を図るとともに、同路線を観光資源として活用する取組を推進します。
- ・ 持続可能な地域社会をつくるため、地域コミュニティ、NPOなどの多様な団体・個人がそれぞれの特性を生かして取り組む主体的で持続的な活動を促進するとともに、地域資源を生かしたワーケーションの促進等により関係人口の創出・拡大を図ります。



JR指宿枕崎線の平均通過人員

出典：線区別ご利用状況【JR九州】

また、地域の魅力やニーズに即した情報を発信することにより、移住・交流を促進します。

- ・ 各市やNPO等と連携し、空き家を移住定住や地域の交流施設等に活用する取組を促進します。

2 改訂に向けた令和4年度の取組

取 組	内 容
有識者との懇談会	地域の有識者や各種団体の代表等からなる懇談会において、所属する団体等の現状や課題、解決に向けて必要な取組をはじめ、地域振興に向けた方策等について意見交換するとともに、改訂案について意見を聴取しました。（3回開催）
管内4市長との懇談会	管内4市長との懇談会において、地域振興の取組方針の見直しの趣旨や改訂案について説明しました。（2回開催）
人材確保・育成に係る協議会	関係団体・企業、専門科系高校、行政からなる人材確保・育成に係る施策等を協議する場において、若年者の地域定着等について意見交換するとともに、取組の方向性について説明しました。（2回開催）
地域おこし協力隊と局内の若手職員との意見交換	地域おこし協力隊と局内の若手職員との意見交換において、移住者や若者の視点から見た地域振興に必要な取組について意見を聴取しました。（1回開催）
各団体・企業、県議会議員、市長等との意見交換	現場の最前線で活躍されている方や関係団体・企業（64団体・個人）、地元選出の県議会議員、管内4市長等を個別に訪問し、意見交換を行い、地域の現状、課題及びニーズを聴取しました。
策定委員会・作業部会（局内組織）	局長、各部長及び教育事務所長で構成する策定委員会と局内各部及び教育事務所の担当で構成する作業部会を設置し、横断的に地域の課題や必要な取組を検討しながら改訂案を作成しました。

3 取組方針実現のために（第5章）

(1) 県民が主役

県政の主役は県民です。

このため、積極的に現場に赴くなどして、県民の意向を十分把握し、県民の目線に立った、県民の声がしっかりと反映される県政を推進します。

また、地域振興の取組を着実に推進するためには、県民の理解と協力が不可欠であるため、SNSなどの活用を通じて県政情報を積極的に発信します。

(2) 多様な主体との連携・協働

南薩地域の目指す姿を実現するためには、県民をはじめ、企業、関係団体、NPOなどの多様な主体が、南薩地域の目指す姿や取組の基本方向を共有し、様々な課題に主体的に取り組んでいく必要があります。「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせ、連携・協働を図りながら課題の解決に当たります。

(3) 管内4市との連携

行政課題の解決に当たっては、住民に最も身近な基礎自治体である各市との適切な役割分担の下、各市の自主性・自立性を尊重し、連携を図りながら進めていきます。

(4) 管外の地域との広域連携

観光や大規模災害など地域を越える広域的な課題に適切に対応するため、管外の地域との連携を更に推進します。

(5) 具体的な施策・事業等の推進

地域振興の取組方針は、南薩地域における施策展開の最も基本となるものであり、南薩地域の目指す姿を実現するため、取組方針に沿って、各分野の事業計画等についても必要に応じ見直しを行います。

この取組方針を踏まえて実施する施策・事業等については、各分野の事業計画等において具体化し、PDCAサイクルによる成果の検証などにより、適切な管理等を行います。

また、変化を続ける社会経済情勢に的確に対応しながら、弾力的・効果的な施策・事業等を推進します。

(6) SDGsの推進

各種施策・事業等の実施に当たっては、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGs（持続可能な開発目標）の理念を県民と共有しながら、経済・社会・環境をめぐる広範な課題解決に統合的に取り組みます。

空 白

北薩地域 地域振興の取組方針〈改訂版〉

1 「北薩地域 地域振興の取組方針〈改訂版〉」の主な内容

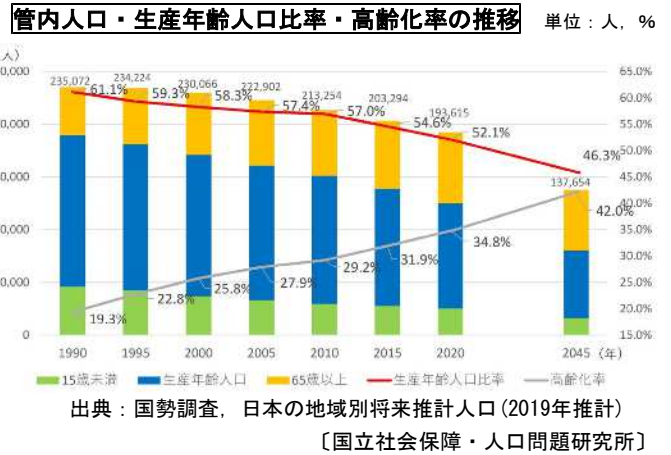
(1) 時代の潮流と北薩地域の現状・課題（第2章）

ア 人口減少・少子高齢化の進行と健康課題

北薩地域では、生産年齢人口の減少により、事業等のために必要な人材が確保できなくなり、生活を支えるサービスの供給や地域の経済活動の制約要因となるおそれがある。

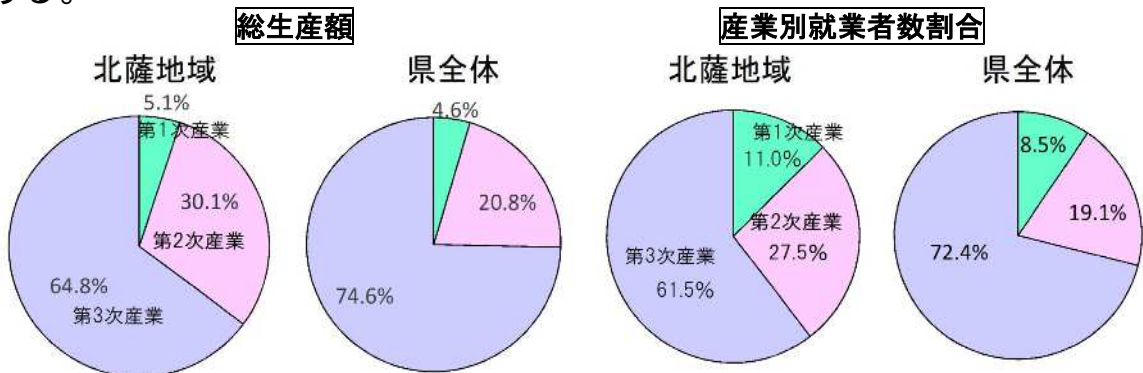
地域産業の振興を支える人材の育成・確保、農林水産業の振興、暮らしを支える生活機能・生活交通の確保などに取り組み、将来にわたって安心して暮らし続けることができるような仕組みづくりを進めていく必要がある。

また、健康寿命を延伸し、誰もが住み慣れた地域で心豊かに生涯を送れるように、健康づくりのための環境整備や生活習慣病への対応を進める必要がある。



イ 北薩地域の産業・経済の状況

(ア) 産業構造は第1次産業と第2次産業の割合が高く、製造業やエネルギー関連産業の従事者が多い。また、有効求人倍率は高い状況が続いているなど、人材不足・後継者不足が課題となっている。北薩地域の魅力ある資源（産業等）を生かしながら、経済の持続的発展，新規学卒者やU I Jターン者の地元就職及び外国人材の安定的な受入れを図る必要がある。



出典：令和元(2019)年市町村民所得推計

出典：令和2(2020)年国勢調査

(イ) ばれいしょ，きんかん，大将季，紅甘夏，鹿児島黒牛等のかごしまブランド産品をはじめ，鶏卵・鶏肉，早掘りたけのこ，ブリ・マグロなどの生産が盛んで，豊富な食材をもとに豊かな食文化を育んでいる。また，民有林面積は大隅地域に次ぐ面積となっているほか，竹林は県内一の資

源量となっている。

一方で、就業者の減少、耕作放棄地の増加、再造林率の低迷、未活用竹林の増加、漁業生産量の減少、高病原性鳥インフルエンザの発生リスクなどの課題があり、人づくり等の強化や生産・加工体制の強化等を図る必要がある。

- (ウ) 日本遺産「薩摩の武士が生きた町」を構成する武家屋敷群，九州有数の河川である川内川，「太古の地球を感じる宝の島」をテーマとした甌島，東シナ海に面した風光明媚な海岸線，ラムサール条約湿地である出水ツルの越冬地，甌大橋などの豊富な観光資源を有しており，これらの認知度向上を図る必要がある。



- (イ) 北薩地域は，2つの停車駅を有する九州新幹線や肥薩おれんじ鉄道，本土と離島を結ぶフェリー等が運行されている。また，南九州西回り自動車道や北薩横断道路，川内港における国際物流ターミナルの整備が進められている。地域の活性化や産業及び観光の振興に寄与し，人やモノの交流を支えるこれらの交通ネットワークの維持・整備を着実に進める必要がある。

ウ グリーン社会・エネルギー問題への対応

- (ア) 2050年カーボンニュートラル，脱炭素社会の実現に向けて，北薩地域に存在するバリエーション豊富な資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進する必要がある。
- (イ) 川内（火力）発電所跡地において，脱炭素化の推進による持続可能な社会の構築に向けた資源循環の拠点「サーキュラーパーク九州」の実現に向けた検討が進められている。また，竹林を活用した竹紙製造のほか，未活用の竹を原料とした畜産飼料や肥料製造といった取組も始まっている。今後，こうした循環経済の取組を促進していく必要がある。

エ 社会資本整備と防災・減災対策

- (ア) 地域間の交流・連携の強化，産業や観光の振興等のため，南九州西回り自動車道や北薩横断道路のミッシングリンクの解消を図る必要がある。また，重要港湾である川内港は，コンテナ船の大型化等に対応するため，港湾機能の強化等を図る必要がある。
- (イ) 地球温暖化に起因する異常気象やそれに伴う自然災害が顕著となっている。地域住民の安心・安全な生活を守るため，河川の改修等を計画的に実施していくとともに，「自助」「共助」「公助」による地域防災力の強化を図る必要がある。

オ 教育・子育て環境の変化

教育については、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びを実現することが求められており、持続的で魅力ある学校教育が実施できるよう努めていく必要がある。

子育て環境については、働き方や暮らし方に合わせて、安心して子どもを育てられる環境づくりに地域全体で取り組む必要がある。

(2) 取組の基本方向（第4章）

ア 誰もが健康で活躍できる地域社会づくり

(ア) 障害者が生きがいを持って社会参加できるよう農福連携等による就労支援に取り組むほか、関係機関等と連携し求人開拓や企業への啓発活動を通じて、雇用環境の整備や雇用機会の確保を促進する。

(イ) 市町や職場、学校などの各種関係団体と連携して、地域住民の健康づくりを効果的・体系的に推進するための体制整備や生活習慣病の改善のための意識啓発など健康づくりを進める。

(ウ) 地域の診療所と連携しながら、ICTの活用やドクターヘリの運航などにより、離島・へき地医療の提供体制の整備・充実を図る。

(エ) 高齢者が健やかで安心して暮らせるよう、市町における介護予防や生活習慣病予防の取組、認知症の予防や早期対応の重要性、認知症の正しい理解の促進を図る。

イ ポテンシャルのある北薩地域の「稼ぐ力」の向上

(ア) 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

a 地域の農業を支える人材を確保するため、農業労働力支援センターによる相談活動や、農福連携の推進、外国人材の円滑な受入れに向けた環境整備など、多様な人材の確保に向けた取組を推進する。

b そらまめ、実えんどう、ばれいしょ、きんかん、大将季、紅甘夏、マンゴーなどのかごしまブランド団体の認定・育成を通じた産地づくりと継続的な販売促進活動による一層の銘柄確立や収益性向上を支援する。



そらまめ



実えんどう



ばれいしょ



きんかん



大将季



紅甘夏



マンゴー

c サツマイモ基腐病のまん延を防止するとともに、豚熱や高病原性鳥インフルエンザに対応した侵入防止対策、牛伝染性リンパ腫の感染拡大防止対策を強化する。

d 全国トップレベルの子牛価格維持に努め、収益性の高い肉用牛経営の確立を目指す。

e 路網開設や運搬機械の導入など、竹材の効率的な生産体制の整備を促進し、竹紙や飼料、セルロースナノファイバーなど竹材の有効活用を図る。

f 養殖ブリ等の海外への輸出拡大に向けて、加工施設の整備などの取組を支援する。



改良竹林（路網開設）

(イ) 観光の「稼ぐ力」の向上

a 北薩地域の認知度向上を図るため、地域の様々な情報について、インターネットやSNS等を活用して、PR動画等を含めた情報発信を行い、効果的かつ持続的なPRを展開する。

b 肥薩おれんじ鉄道などを活用して、隣県熊本県も含む地域の観光資源の魅力をつなぐ周遊型観光ルートの形成など、観光客の周遊を促進する。



肥薩おれんじ鉄道

c 地域の観光資源の発掘や磨き上げに努め、川内川を活用したボート、熊本県天草へ通じるサイクルツーリズム、甑島や獅子島で発掘された化石など地域資源を生かした体験活動を提供する取組を促進する。

d 多彩な観光資源や新幹線等の交通の利便性を生かし、福岡県などの大都市圏や隣接する熊本県、西九州新幹線が開業した長崎県などからの戦略的な誘客の展開を図る。また、肥薩おれんじ鉄道を活用したサイクルトレインによる誘客も促進する。

e 広域観光を進めるため、熊本県天草広域本部等と連携した広域観光周遊ルートのPR等を行う。

(ウ) 企業の「稼ぐ力」の向上

a カーボンニュートラルへの対応など新たな事業展開に取り組む企業等に対し情報提供などの支援を行う。

b 地域の強みを生かした積極的な企業誘致を推進する。また、市町と連携し、工場の新設・増設等に係る周辺環境等の整備に取り組む。

c IoT・AIなどのデジタル技術の導入による生産工程の自動化、業務の改善・効率化の取組などへの支援を通じて、ものづくりの基盤強化を図る。

- d 北薩地域の特産品である竹製品や甲冑，薩摩切子，鶴田手漉和紙をはじめとする工芸品などの特産品について，情報誌等でその魅力を発信し，販路拡大を促進する。



竹細工



甲冑



薩摩切子



鶴田手漉和紙

ウ 脱炭素社会の実現

- (ア) 自然環境に配慮しつつ，地域との共生を図りながら，水力発電，バイオマス発電，風力発電，太陽光発電，潮流発電などの再生可能エネルギーの導入を促進する。
- (イ) 資源循環の拠点「サーキュラーパーク九州」の実現に向けた取組及び川内港久見崎みらいゾーンでの循環経済に資する企業誘致の取組など，川内港臨海部における循環経済の拠点の創出を支援する。
- (ウ) ラムサール条約湿地の出水ツルの越冬地及び藺牟田池や自然公園など北薩地域の特色ある自然環境を生かした地域活性化の取組を促進する。

エ 地域を支える人材の育成・確保，文化・スポーツの振興

- (ア) 地域における体験活動等を通して，郷土について学ぶことによって，郷土に誇りをもち，自然保護や環境保全の意識を高め，伝統や文化を尊重する子どもの育成に努める。
- (イ) 新規学卒者やその保護者等に対し，地元企業の魅力を発信する取組を推進するとともに，県外大学進学者等への北薩地域の企業の情報提供等によるUIターン希望者の地元就職を促進する。
- (ウ) 移住ガイドブックやSNS等を活用した情報発信，ニーズに即した相談対応の充実など，市町や関係団体等と連携して，県外からの移住・交流を促進する。
- (エ) 北薩地域の豊かな地域資源を生かしたワーケーションを推進することにより関係人口の創出・拡大を図る。
- (オ) 九州新幹線の2つの停車駅を有するなどのアクセスのしやすさ，充実した施設等を生かしたスポーツ合宿・キャンプ等の誘致活動を市町と連携して推進し，スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図る。

オ 誰もが安心して暮らせる地域社会づくり

- (ア) 河川の寄洲除去，砂防施設，治山施設や農業用ため池の整備，間伐などの森林整備，避難体制の整備など，ハード対策とソフト対策が一体となった災害の未然防止対策を推進する。

- (イ) 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」の取組を推進する。
- (ウ) 肥薩おれんじ鉄道について、事業者や沿線自治体、地域住民、熊本県などの多様な主体とより一層連携・協力して、利用者の増加につながる取組を行い、維持・存続を図る。
- (エ) 中山間地域等において、将来にわたって暮らし続けることができるよう、集落の枠組みを超え、広域的に支え合う仕組みづくりを促進する。また、買物弱者支援をはじめ生活サービス機能の集約・確保等を促進する。

2 改訂に向けたこれまでの取組等

取組	内容	年月日
地域懇談会（第1回）	北薩地域の現状等について意見交換	令和4年7月25日
〃（第2回）	取組方針（改訂版）素案に対する意見交換	10月20日
〃（書面）	取組方針（改訂版）案に対する意見照会	令和5年1月13日
局・市町の若手職員による研究会（第1回）	北薩地域の現状等について意見交換	令和4年8月17日
〃（第2回）	取組方針（改訂版）素案に対する意見交換	11月1日
〃（書面）	取組方針（改訂版）案に対する意見照会	令和5年1月13日
北薩地域人財確保・育成推進協議会	取組方針（改訂版）素案に対する意見交換	令和4年11月11日
市町との行政懇話会（第1回）	取組方針改訂の趣旨説明と協力依頼	令和4年5月27日
〃（第2回）	取組方針（改訂版）素案に対する意見聴取 ※第2回は各市町毎に開催	11月22日 ～12月19日
地元県議会議員との意見交換会（第1回）	北薩地域の現状等について意見交換	令和4年8月2日
〃（第2回）	取組方針（改訂版）案に対する意見交換	令和5年2月1日
管内市町に対する意見照会（1回目）	取組方針（改訂版）素案に対する意見照会	令和4年10月21日
（2回目）	取組方針（改訂版）案に対する意見照会	令和5年1月16日

- 地域懇談会は、各種業種や地域づくりなど様々な分野から委員を選出し、幅広く意見を聴取した。
- 局・市町の若手職員による研究会を開催し、若者の意見を聴取した。
- 市町との行政懇話会では、素案について首長と内容を共有するとともに、意見交換を行った。
- 取組方針（改訂版）の決定後、局ホームページへの掲載や地元5市町等の協力も得て、管内の県民等に広く周知を図る予定である。

始良・伊佐地域 地域振興の取組方針〈改訂版〉

1 「始良・伊佐地域 地域振興の取組方針〈改訂版〉」の主な内容

(1) 地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興

- ・ 当地域は「みやまコンセール」や「霧島アートの森」等の文教施設や、国宝に指定された霧島神宮や日本遺産の蒲生麓など、地域個性豊かな文化資源を有している。
- ・ 伊佐市及び湧水町の川内川にはカヌー競技場が整備されている。

- ① 子どもの頃から「みやまコンセール」や「霧島アートの森」等の身近にある文教施設等を生かし、多様な文化芸術の鑑賞や体験を提供するなど、良質で多様な文化芸術等に親しめる機会を数多く持てる環境づくりを推進する。
- ② 国宝に指定された霧島神宮や日本遺産の蒲生麓、霧島国際音楽祭など、地域固有の豊かな文化資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成するとともに、地域ゆかりの芸術作品や史跡、郷土芸能、伝統行事、郷土料理等の地域の歴史・文化の保存・継承や観光資源としての情報発信、これらを生かした地域づくりの推進に取り組む。
- ③ 「かごしま国体・かごしま大会」の競技会場として利用される湧水町のカヌー競技場は、翌年の佐賀県での国スポのカヌー競技場としても利用されることとされており、カヌーを通じた佐賀県との交流を推進する。



(2) 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生

- ・ 当地域には霧島錦江湾国立公園や「県民の森」など豊かな自然に恵まれ、環境教育を実践しているNPO等の活動も活発である。

- ① NPOとの協働・連携により、地域一体となって、天降川、別府川、思川や錦江湾奥最大の重富干潟などの水辺環境の保全活動を推進する。
- ② 錦江湾や森林資源などの豊かな自然とふれあう体験学習を積極的に推進する。
- ③ 「県民の森」を核としたエコ・ツーリズムや豊かな自然環境を生かしたグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなどを促進する。

(3) 快適な生活環境の向上と世界につながる県土の創造

- ・ 鹿児島空港と県内各地とのアクセスの向上は重要であり、隣接する振興局との連携を図りつつ、早急に整備することが求められている。

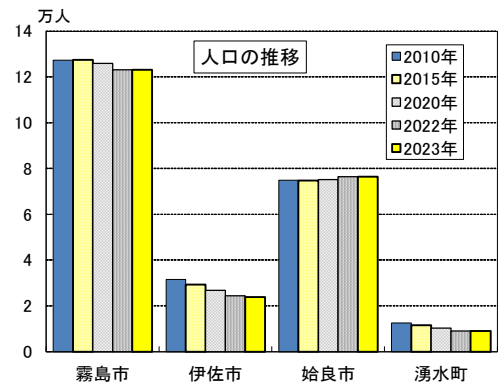
- ① 九州の南の玄関口である鹿児島空港の利便性を高めるため、国道504号の北薩横断道路・溝辺道路、西光寺拡幅、福沢工区等の整備を進める。
- ② 鹿児島空港から県内主要観光地である霧島神宮や隣県宮崎にまで通ずる国道223号では、湯之谷拡幅等の整備に取り組む。



国道504号西光寺拡幅（施工中）

(4) 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進

・ 地域の中山間地域等では人口減少・少子高齢化等が進んでおり、地域の個性を生かした共生・協働の地域社会づくりや移住・交流の促進が必要である。



- ① 地域に増えつつある空き家を、移住定住や地域の交流施設等に活用する取組を促進する。
- ② 地域おこし協力隊制度を活用する市町の取組を支援するとともに、隊員のニーズに応じた研修会の開催などの取組により、効果的な活動や任期終了後の定着を促進する。
- ③ 地域振興局事業の協働化を進め、地域コミュニティ、NPO、企業などがそれぞれの特性を生かし、役割を最大限に発揮しながら地域課題の解決等に主体的に取り組む仕組みづくりを促進する。

(5) 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

・ 当地域では稲作(伊佐市・湧水町)、野菜・茶等の有機農業(始良市・霧島市)が盛んなほか、2022年10月に開催された全国和牛能力共進会では管内の畜産農家が内閣総理大臣賞を受賞した。

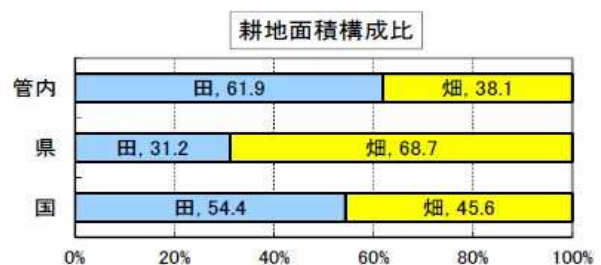
・ 木質バイオマス発電所や大型木材加工施設などが立地しており、今後、木材需要の拡大が見込まれる。

【参考】 耕地面積構成比 (単位: %)

区分	田	畑
管内	61.9	38.1
県	31.2	68.7
国	54.4	45.6

資料：第68次九州農林水産統計年報

構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100とならないことがある。



- ① 「伊佐米」, 「かごしま湧水米」や「霧島茶」等をはじめとする地域農産物のブランド力向上に向けた取組を関係機関・団体一体となって展開する。
- ② 県内有機農業の先進地として、有機農業技術の普及や野菜、茶などの有機JAS認証の取得に向けた取組を支援する。
- ③ 第12回全国和牛能力共進会の開催を契機として、2020年2月に設立された「始(あい)♥LOVE(らぶ)和牛女子」の活動を支援するとともに、「和牛日本一」の鹿児島黒牛に関する情報発信に努める。
- ④ 木質バイオマスなどの安定した木材需要に加え、大型木材加工施設の新たな稼働に対応するため、森林施業の集約化、林道の整備、高性能林業機械の導入などにより、地域材の安定的な供給体制の構築を図る。

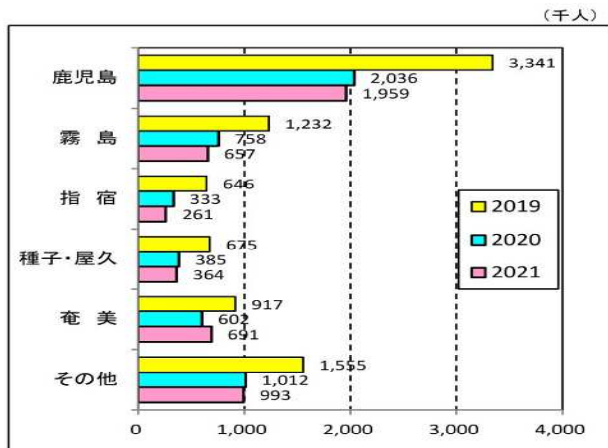


第12回全共での「始♥LOVE和牛女子」の活動

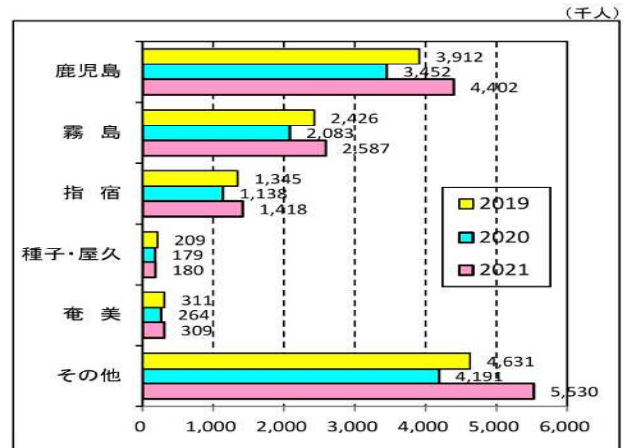
(6) 観光の「稼ぐ力」の向上

- ・ 当地域は我が国で最初の国立公園の一つである霧島錦江湾国立公園などの豊かな自然や、国宝に指定された霧島神宮などの文化資源、多数の温泉など豊富な観光資源に恵まれている。
- ・ JR肥薩線は2020年7月の豪雨災害で吉松駅以北は不通であり、利用促進と沿線の活性化が必要である。

地区別・年別 宿泊者数



地区別・年別 日帰り客数



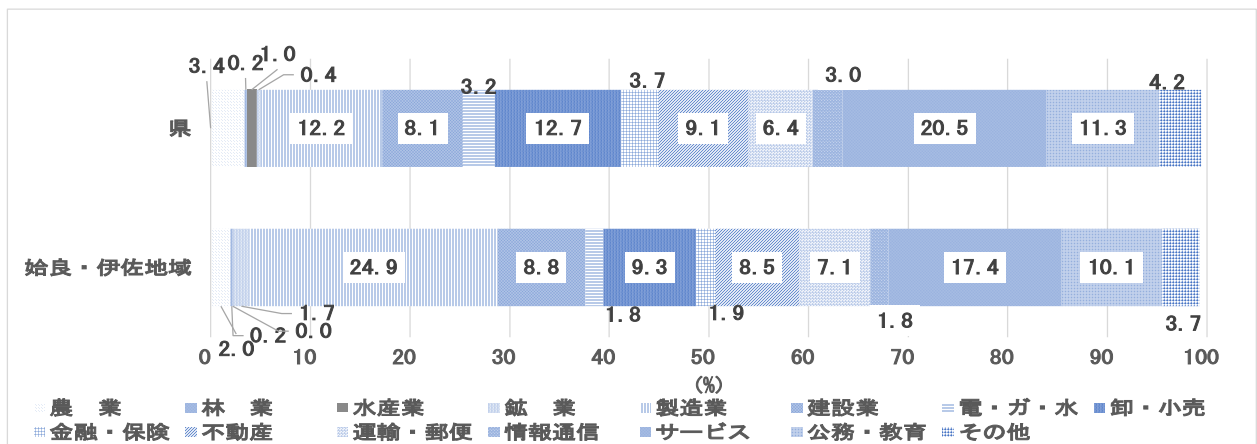
- ① 国内外における地域の認知度向上を図るため、インターネットやSNS等を活用して、PR動画等を含めた多言語による情報発信を行い、効果的かつ持続的なPRを展開する。
- ② 鹿児島空港や各種交通機関から観光地までの二次交通問題を解消するため、市町や関係機関と協力しながら、eバイクやデジタル技術を用いたMaaS等の導入を検討する。
- ③ 鹿児島空港でイベント等を行うなど、空港を地域情報の発信の場として積極的に活用していく。
- ④ 霧島錦江湾国立公園などの豊かな自然、ジオパークの美しい景観、豊富な温泉、安心・安全な「地元の食材」などの地域資源を活用し、長期滞在も可能な世界に通用するリゾート地の形成を図る。
- ⑤ 地域の観光資源の発掘や磨き上げに努め、トレッキングやグランピングなど自然や環境、健康・癒やしなどをテーマとするツーリズムや農山漁村の地域資源を生かした体験活動を提供するグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなどの取組を促進する。
- ⑥ 鹿児島空港や各種交通機関が集積している地域の利点を生かし、市町と協力しながら、各観光資源を周遊するサイクルツーリズムを推進する。
- ⑦ 移住者や地域の関係者と協力しながら、地域ならではの魅力ある資源の再発見や資源に対するストーリー性を持たせるなどの磨き上げを行い、一人ひとりが地域の自然や文化に親しみ、郷土の豊かな魅力を知る機会となるマイクロツーリズムを促進する。
- ⑧ 観光客の多様なニーズに対応した観光施設や宿泊施設の整備を促進する。

- ⑨ JR九州や関係市町・地域住民と協力し、築100年を超える木造駅舎である嘉例川駅や大隅横川駅など貴重な地域資源を有するJR肥薩線を活用・利用した地域振興及び観光振興に関する取組を推進する。
- ⑩ 関係団体との連携を図りながら、地域の魅力を伝えるガイドや通訳案内士など観光を担う人材や組織の育成、国内外からの誘客促進を図る。



(7) 企業の「稼ぐ力」の向上

- ・ 当地域には電子関連企業を中心に製造業が集積しており、産業別総生産額は製造業が24.9%と、県構成比の12.2%を大きく上回っている。
- ・ 当地域には、県工業技術センターや工業系の大学、工業高等専門学校などの研究機関や教育機関が立地している。
- ・ 半導体関連企業では工場が増設されているが、中小製造業を中心に人材不足が顕在化してきており、地域内の教育機関等と連携した人材の確保・育成が重要となっている。



- ① 県工業技術センターなどの公設試験研究機関や大学・工業高等専門学校などの教育機関、産業支援機関等と連携した支援により、企業が有する独自の技術やノウハウ、温泉、黒酢、シラスなどの地域特有の資源や風土などの強みを生かした研究開発・製品開発等を推進し、「オンリーワン」「ナンバーワン」「ニッチトップ」企業の育成を図る。
- ② 恵まれた自然環境や充実した交通基盤(空港・高速道路)など、優位性をPRした企業誘致活動を市町や関係団体等と一体となって展開する。
- ③ 大学、工業高等専門学校、産業支援機関等が連携して次世代の産業を担う技術者等の育成を推進する。
- ④ 早い段階から、学生やその保護者等に対し、地域で働き暮らすことの魅力発信や地元で働くことの意義等を啓発するとともに、様々な地元企業の魅力を発信することで、地元企業を認知してもらい、若年者の地域定着やUターンによる人材確保及び県外からの人材流入を図る。

※ 「ミッドかごしま始良・伊佐」について

第1回「始良・伊佐地域振興の取組方針」に係る地域懇談会において、委員から、県央に位置する始良・伊佐地域の10年後の目標とすべき姿として「ミッドかごしま」というキーワードが提案された。

それに始良・伊佐を加えた「ミッドかごしま始良・伊佐」を地域振興の取組方針のキャッチフレーズとし、取組方針の周知や取組の推進に活用する。

また、取組方針の改訂後、鹿児島工業高等専門学校と連携して同校生徒のデザインによるロゴマークを作成し、始良・伊佐地域振興局で作成する観光パンフレット等の印刷物やホームページ、Facebook等に掲載し、始良・伊佐地域の情報発信等に活用するとともに、地域の一体感の醸成を図る。

2 改訂に向けたこれまでの取組等

取組	内容	年月日
地域懇談会（第1回）	・ビジョン改訂版及び取組方針骨子案等についての説明、意見交換	令和4年7月22日
（第2回）	・取組方針（改訂版）素案の説明、意見聴取	10月17日
行政懇話会（第1回）	・ビジョン改訂版及び取組方針骨子案等についての説明、意見交換	7月11日
（第2回）	・取組方針の見直しに係る状況説明、意見聴取（各市町を訪問）	11月1日 ～11月28日
始良・伊佐地域農政推進協議会（幹事会）	・農業の稼ぐ力の向上において、改善が必要な点などについて意見聴取（書面にて照会）	6月29日
始良・伊佐地域観光連絡協議会	・観光面において、当地域が優れている（伸ばすべき）点や改善が必要な点などについて意見聴取	5月13日
局内若手職員によるワーキング・グループ（計4回）	・始良・伊佐地域の魅力・課題、目指す姿について意見交換 ・管内の市町職員及び地域おこし協力隊との意見交換	7月25日 ～8月5日
管内市町への素案に対する意見照会	・取組方針（改訂版）素案に対する意見聴取	10月25日 ～11月15日
懇談会委員、管内市町、議員への情報提供	・取組方針（改訂版）最終案の送付（情報提供）	令和5年1月23日

- (1) 地域懇談会の委員構成においては、「稼ぐ力の向上」や「文化」、「環境」、「デジタル」など、各分野の有識者や地域で活躍されている方々を幅広く選定し、意見を聴取した。
- (2) 各市町との行政懇話会においては、各市町の総合計画等における重点施策や地域課題についての意見聴取を行うとともに、素案に対する意見照会を行った。
- (3) 局内若手職員によるワーキング・グループ（4回）を開催し、SWOT分析を行い地域の魅力や課題を抽出するとともに、うち1回は管内の市町職員及び地域おこし協力隊と意見交換し、情報発信力の強化・二次交通対策など若者や移住者の視点からの地域振興に関する意見を聴取した。
- (4) 改訂後の取組方針の周知や管内の一体感醸成を図るため、管内機関と連携して広報するとともに、自治会、NPO法人、ボランティア団体等が実施する取組方針に沿った事業に対し補助を行うこととした。

大隅地域 地域振興の取組方針〈改訂版〉

1 「大隅地域 地域振興の取組方針〈改訂版〉」の主な内容

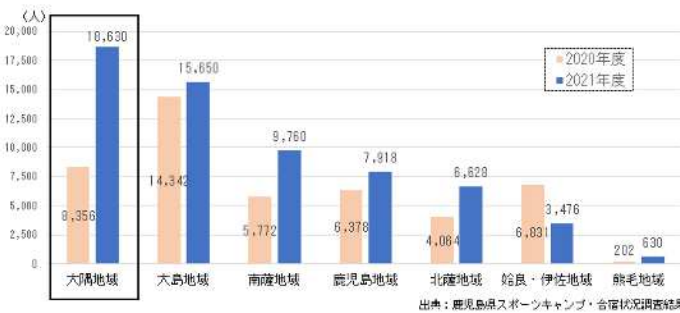
(1) 時代の潮流と大隅地域の現状・課題（第2章）

ア 大隅地域は、自然環境に恵まれ、和牛日本一に輝いた肉用牛や、カンパチ、ブリ、ウナギ等の養殖業をはじめとする豊富な食材など、優れた素材はたくさんあるのに、PR不足で世間の認知度が低い。

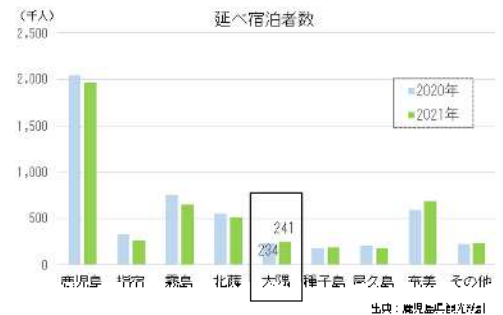


日本一の和牛

イ 観光分野では、スポーツキャンプ・合宿の受入は県内でも高いシェアである一方、宿泊インフラや二次交通に乏しく、入り込み客、宿泊客数が他地域と比較して少ない。



スポーツキャンプ・合宿延べ人数（地域別内訳）



地区別延べ宿泊者数

ウ 雇用について、多くの産業で従業者数が減少しており、担い手確保が課題。地元企業の魅力や大隅地域で働くことの魅力について、若者等に十分に伝えていく必要がある。また、農林水産業に従事することが「カッコイイ」ということを若者にアピールする必要がある。

エ 人材不足を補う形で、製造業を中心に外国人労働者が増えている。

	2017	2021
大隅地域	0.74%	1.11%
県全体	0.56%	0.75%

総人口に占める外国人の割合



鹿児島労働局管内の外国人雇用状況

オ デジタル化の進展により、業種によってはどこでも仕事ができる環境が整いつつあり、若者等の大隅地域定着とU Iターンを促進することが必要である。

- カ 近年では農業と福祉が結びついた農福連携の動きが見られつつあり、農業分野に限らず、林業、水産業など他の分野でも取組を促進する必要がある。
- キ 国内唯一の国立体育大学である鹿屋体育大学を有する地域の強みを生かす必要がある。
- ク 持続可能な森林の利用を図るためには、再生林に必要な労働力の確保、機械を活用した労働力の軽減、森林所有者に対する再生林への認識・必要性の周知が課題である。



再生林

- ケ 九州で唯一の「国際バルク戦略港湾（穀物）」である志布志港の整備を引き続き進め、輸出促進にも取り組む必要がある。
- コ 畑かん整備が進んだが、農業者が高齢化しており、新たな作物の導入など利活用が課題である。
- サ ウッドショックにより国産材の需要が高まる中、管内の木材資源の活用について、林業事業体、製材会社、行政が一体となり、木材需要拡大や木材産業の競争力強化につなげる必要がある。
- シ 観光客の一番の関心は「食」である。食の宝庫である大隅地域をもっとアピールする必要がある。
- ス 「稼ぐ力」を向上させ、県民所得の向上を図ることが必要である。

(2) 取組の基本方向（第4章）

大隅の魅力の発信～大隅の認知度向上

- ア 国内外への情報発信によるイメージアップ、SNS等を活用した効果的かつ持続的なPRを行うなど、大隅の魅力の発信に努める。また、来訪者が感じた大隅の魅力を、即座に発信できるような環境整備に取り組む。
- イ 大隅の次代を担う青少年の育成、郷土教育の充実など、「おおすみ愛」の醸成に取り組む。



佐多岬

未来を拓く人づくり～地域や産業を担う人材の確保・育成

- ア 大隅地域の住民と外国人が共生する多文化共生の地域づくりに取り組む。
- イ テレワークの普及啓発など、柔軟な働き方の環境整備を促進するとともに、都市圏等の人材の副業・兼業人材としての活用やワーケーション

- による地域との交流により、地域産業を支える人材の確保・育成を図る。
- ウ 大隅地域で働き暮らすことの魅力発信による若年層の地元定着を図る。
 - エ 地域の農林水産業を支える人材を確保するため、農業労働力支援センターによる相談活動や、農業、林業、水産業と福祉との連携の推進、異業種との連携、外国人材の円滑な受入に向けた環境整備、体験ツアー等による魅力発信など、多様な人材の確保に向けた取組を推進する。
 - オ 国内唯一の国立体育大学である鹿屋体育大学を有する強み、ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅等の充実した施設、恵まれた気候・観光資源・自然環境等を生かしたスポーツキャンプ・合宿等の誘致活動を推進するとともに、大隅地域で活動するプロスポーツチームの支援など、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図る。



鹿屋体育大学スポーツパフォーマンス研究センター ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅

暮らしやすい社会づくり～安心・安全な社会の実現

- ア 「運動・スポーツによる地域健康増進KANOPYAモデルの試み」などに取り組む鹿屋体育大学と連携し、住民の健康増進の取組を推進する。
- イ 地球温暖化防止等において、森林吸収源対策の果たす役割は大きいことから、森林の適正な整備や木材利用の拡大等、二酸化炭素の排出削減に向けた取組を図る。

活力ある産業づくり～「稼ぐ力」の向上

〔農林水産業の「稼ぐ力」の向上〕

- ア 志布志港からの県産農林水産物等の更なる輸出拡大に向け、小口混載物流などの取組を推進する。
- イ 大規模畑地かんがい施設などの生産基盤の整備や土地改良施設の長寿命化を推進するとともに、畑かん営農ビジョンに基づき、生産性や収益力の高い農業の実現に向けた営農体系づくりを推進する。



志布志港



志布志港からの農産物小口混載輸出のイメージ

ウ 国及び業界において、「持続可能性に配慮した木材調達方針」を強化しており、この方針に合致した国際的な森林認証の取得に向けた取組を図る。

エ 「かごしまのさかな」などをはじめとする県産水産物について、流通、消費環境の変化に的確に対応しながら、産地の生産体制の強化を通じた生産性の向上により、販売量増大を図るとともに、「未利用魚・低利用魚の活用」など、品目特性に応じて、付加価値を高める販売対策を講じる。



未利用魚・低利用魚

オ 食と農林水産業に関する体験機会の提供や農林水産業者と消費者の交流等による県産農林水産物への理解促進等の食育の推進を図るとともに、地域固有の食の魅力の掘り起こしを行い、稼ぐ力の向上を図る。

〔観光の「稼ぐ力」の向上〕

カ 地域の観光資源の発掘や磨き上げに努め、自然や環境、自転車・バイク、健康・癒しなどをテーマとする各種ツーリズムや農家民泊など、地域の特性を生かしたツーリズムを推進する。

キ 和牛日本一に輝いた牛肉などの大隅の豊かな食材について、観光客が堪能できるような取組を推進する。

ク 大隅の豊かな自然環境を体験できるキャンプ場等の整備を推進する。

ケ 薩摩半島と大隅半島を結ぶ錦江湾内のネットワーク形成を推進し、特にマリポートかごしまへ国際クルーズ船で訪れた外国人観光客の大隅地域への誘客を図る。

コ 県内各地や隣県との周遊を促進するため、他地域との連携を図る。

サ DMO（(株)おおすすめ観光未来会議）との連携を図り、「おおすすめブランド」を確立し、地域の「稼ぐ力」を引き出す。



大隅駅弁ロゴ



大隅肉本



ドームハウス（東串良町）

〔企業の「稼ぐ力」の向上〕

シ ロケット打上げ施設を有する強みを生かした宇宙産業など、地域特性や企業の独自技術などを生かした新産業への支援を図る。

2 改訂に向けたこれまでの取組等

取 組	内 容	年 月 日
市町に意見照会	・見直しについて意見照会	令和4年5月23日～ 6月10日
地域おこし協力隊員等 意見交換会	・地域の魅力や課題，課題解決策 等について意見交換	6月30日
地域懇談会（第1回）	・見直しに向けた意見交換	7月21日
〃（第2回）	・素案に係る意見交換	10月25日
〃（第3回）	・案に係る意見交換	12月20日
地域行政懇話会（全体 会）	・管内市町へ見直しについて説明 意見交換	5月20日
〃（現地意見交換会）		9月1日～ 11月8日

- (1) 見直しに当たり大隅地域の課題や必要な取組等について，若い方々から意見を聞くため，地域おこし協力隊員及び同隊員OB・OGと振興局若手職員との意見交換会を開催した。
- (2) 地域の有識者や各分野のリーダー等で構成する「地域懇談会」を開催し，様々な観点から意見を聞いた。
- (3) 各市町と個別に実施している行政懇話会の場を活用し，各市町が策定する総合振興計画等において，特に力を入れている取組や重視している対応すべき課題等について意見交換を行った。
- (4) 改訂後の取組方針について，概要版を作成し，地域住民への周知を図る予定である。

空 白

熊毛地域 地域振興の取組方針〈改訂版〉

1 「熊毛地域 地域振興の取組方針〈改訂版〉」の主な内容

(1) 時代の潮流と熊毛地域の現状・課題（第2章）

ア 人口減少・少子高齢化の進行

熊毛地域では、多くの中学生・高校生が進学や就職で島を離れ、そのまま戻らない傾向がみられる。

高齢化率の上昇、生産年齢人口の減少により、人材不足が深刻化し、地域の経済活動に制約が生じるおそれがある。

住民が地域で安心して暮らしていくためには、人材の確保・育成に加え、地域コミュニティや地域交通の維持などが課題である。



資料：令和2年(2020年)国勢調査

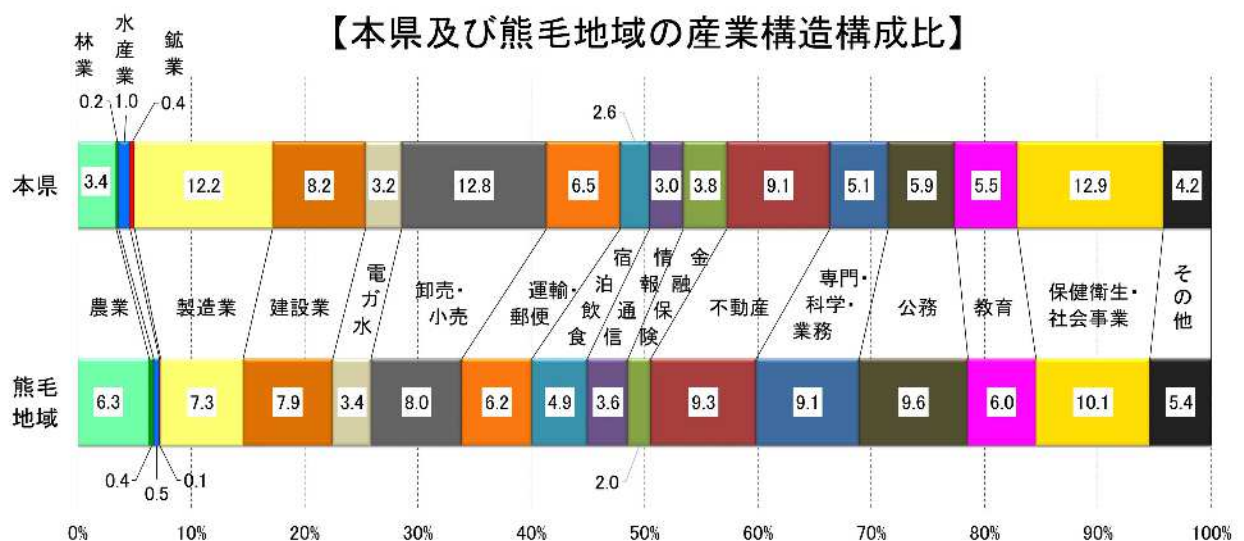
イ 熊毛地域の産業・経済の状況

産業構造は、国、県と比較して第一次産業、第三次産業の割合が高く、経済活動分類別では、「農業」、「宿泊・飲食サービス業」などの割合が高くなっている。

種子島は、農業が地域産業の一翼を担っているほか、宇宙関連施設の立地が地域経済に大きな影響を与えており、宇宙ビジネスの成長力を地域経済に取り込める可能性を有している。

2023年で世界自然遺産登録30周年を迎える屋久島は、観光関連産業が基幹産業となっている。

地域資源を生かしたこれらの産業の更なる振興により、「稼ぐ力」を向上させ住民所得の向上を図ることが重要である。



資料：令和元年度(2019年度)市町村所得推計報告書（鹿児島県統計協会）

ウ デジタル化への対応

熊毛地域においては、全域で光ファイバが整備されているが、携帯電話については、不感地域及び一部事業者のサービスが利用できない地域が存在している。

ICTの活用による地域課題解決・地域活性化を図るため、ICTインフラの整備が必要である。

エ グリーン社会・エネルギー問題への対応

熊毛地域においては、太陽光、風力、さとうきびの搾りかすであるバガスを利用した発電設備等が導入されている。特に屋久島においては、豊富な水を利用した水力発電が行われ、島内の電力のほとんどが賄われている。

カーボンニュートラルの実現に向け、地域の恵まれた資源を生かした再生可能エネルギーの更なる導入が期待されている。

オ 国土強靱化・災害リスクへの対応

熊毛地域は台風の常襲地帯であるとともに、局地的豪雨や河川・土砂災害等が発生しており、口永良部島の新岳においては2015年に爆発的噴火が発生し、全島避難が行われた。

このようなことから、防災対策を推進するなど、災害に強い島づくりに取り組んでいくことが必要である。

カ 多様なライフスタイル等の変化に伴う地域課題への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした地方移住への関心の高まりを、地方への大きなひと・しごとの流れにつなげ、人をひきつける地域づくりに取り組むことが必要である。

(2) 取組の基本方向（第4章）

ア 島の未来を拓く人づくり～島民一人ひとりが地域に誇りを持ち多彩な個性と能力を発揮できる熊毛地域～

(ア) 誰もが個性と能力を発揮できる社会の実現

- ・ 高齢者が豊富な知識等を生かして、地域づくりの担い手として社会参加するよう支援する。

また、地域における高齢者の見守りや生活支援が充実するよう、高齢者を地域全体で支える活動を促進する。

(イ) 結婚、妊娠、出産、子育ての希望がかなう社会の実現

- ・ 妊娠から出産・子育てまでの連続したサポート体制の充実等による結婚、妊娠・出産の希望の実現や、ファミリー・サポート・センター設置などの環境整備等により、安心して子育てできる社会づくりを促進する。
- ・ 子どもの医療費助成、離島生徒の大会参加費助成、低所得者世帯の貧困対策等により、子どもたちが未来に希望を持てる社会づくりを促進する。

- (ウ) 健康で長生きできる社会の実現と良質な医療・介護の確保
 - ・それぞれの島特有の豊かな自然，トレッキングやマリンスポーツ，ヨガ，天然温泉等を活用した，地域住民の心身両面からの健康づくりを促進する。
 - ・ICTを活用した遠隔医療の促進，ドクターヘリの運航などにより，離島・へき地医療や救急医療の提供体制の充実を図る。

(イ) 地域を愛し世界に通用する人材の育成，文化・スポーツの振興

- ・小規模校や複式学級における教育の質の向上のため，ICTの活用による学習の個別最適化や協働的な学びの充実，他校との交流学习の拡充等を推進する。
- ・世界自然遺産に登録されている豊かな自然などを生かした持続可能な開発のための教育（ESD）等を促進し，脱炭素社会に関する理解を深め，環境を守るための行動ができるよう環境教育の充実を図る。



小学校でのICT活用の様子

イ 暮らしやすい島づくり～島民誰もが安心して心豊かに暮らせる熊毛地域～

(ア) 屋久島世界自然遺産を核とした脱炭素社会の実現

- ・屋久島が脱炭素社会の先進的な地域となるよう，電気自動車の更なる普及や水力発電の余剰電力を活用した水素の製造・利活用に向けた取組を推進する。
- ・再生可能エネルギーの導入を図る産学官連携による取組等を促進する。



尾立ダム

(屋久島電工機における水力発電)

(イ) 安心・安全な県民生活の実現

- ・西之表港において，大規模自然災害発生時の緊急物資等の海上輸送ルートを確認するため，耐震強化岸壁等の整備を推進する。
- ・口永良部島では，火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づく取組を進めるほか，活火山避難対策として，定期船が接岸する漁港施設の耐波性能強化を推進する。



西之表港洲之崎地区

- ・馬毛島における自衛隊施設の整備等については，国や地元市町と緊密に連携を図りながら，住民の安心・安全が確保され，また，環境保全措置等が講じられるよう取り組む。

(ウ) 快適な生活環境の向上

- ・ 屋久島空港については、住民の利便性向上や交流人口拡大のため、ジェット機が就航可能な空港整備に向けた取組を推進する。
- ・ 高速船の更新については、関係機関等から情報収集を行いながら、計画的な更新を検討するとともに、国等の支援を要請する。



屋久島空港

(エ) 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進

- ・ 山村留学や家族留学の受入が移住・定住につながるよう、受入体制の整備を促進する。
- ・ 地域づくりに取り組む多様な担い手が出会い、つながり、新たな取組が生まれる場づくりを促進しながら、積極的に地域活動に取り組むリーダーやコーディネーターの育成を図る。

ウ 島の資源を生かした産業づくり

～島の魅力・資源を生かした産業の振興が図られ、新たな産業が創出される熊毛地域～

(ア) 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

- ・ 農業については、基幹作物であるさとうきび、さつまいもの安定生産、サツマイモ基腐病等の防除対策推進や、温暖な気候など地域の強みを生かした野菜、果樹、花き等の生産振興、農業生産基盤の整備、土地改良施設の長寿命化対策等を推進する。

また、地理的表示（GI）保護制度に登録された「種子島安納いも」、ブロッコリー、たんかん、レザーリーフファン等のイメージアップや消費者に対する認知度・信頼度の向上を図るとともに、6次産業化に取り組む農業者等を支援する。



種子島安納いも



ブロッコリー



たんかん

- ・ 林業については、良質なスギ丸太やスギ製材品等の島外移出の推進や、ニガダケ、枝物など地域の特性を生かした特産林産物の産地づくりを進める。
- ・ 水産業については、ブリ種苗の中間育成の促進、トビウオ、サバなど地域特産魚介類の販路拡大や魚食普及を推進する。



島産材の積み込み状況

(イ) 観光の「稼ぐ力」の向上

- ・ 種子島宇宙センターなど宇宙関連施設を有する立地を生かした観光振興を推進する。

また、サーフィンやダイビングなどのマリンスポーツをはじめ、ヨガなどの健康・癒しプログラム、アニメの舞台となった地域を巡るアニメツーリズムなどの滞在型観光を促進する。



種子島宇宙センター



サーフィン



ヨガ

- ・ 奄美・徳之島の世界自然遺産との広域連携による「ヘリテージツーリズム」の構築や、豊かな自然環境と住民が共生できる持続可能な観光地づくりを目指し、エコ・ツーリズムを推進する。

その一つとして、屋久島においては、地元の語り部による「里めぐり」など、山だけではない、里地の魅力を生かした滞在型観光を促進する。



リバーカヤック（安房川）



里めぐり（永田地区）

(ウ) 企業の「稼ぐ力」の向上

- ・ 地理的制約を受けにくい情報通信関連産業などの企業立地等の促進を図る。
- ・ 今後も成長が期待される宇宙関連産業について、JAXAや現地の関連企業と継続的に意見交換・情報交換を行いながら、射場の利活用促進、宇宙ビジネスの創出などにつなげる。

(エ) 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出

- ・ 就職や進学を控えた高校生等を対象に、地元で働く魅力や意義等についての意識啓発、将来のUターンを視野に入れたキャリアデザインの支援等を行い、地域を支える人材の確保・育成を推進する。
- ・ 時間や場所にとらわれることなく働くことができるテレワークの普及啓発など、柔軟な働き方がしやすい環境整備を促進する。

2 改訂に向けたこれまでの取組等

取 組	内 容	年 月 日
地域懇談会（第1回）	県政ビジョン等の説明，現状・課題について意見聴取	令和4年6月30日
地域懇談会（第2回）	素案について意見交換	10月19日
地域おこし協力隊員との意見交換会（3回）	県政ビジョン等の説明，現状・課題について意見聴取	8月23～25日
地元高校生との意見交換会（3高校）	同上	9月28～30日
種子島観光ビジョン協議会	同上	9月28日
熊毛地域人財確保・育成推進協議会	同上	10月11日
地域行政懇話会（第1回）	管内市町への概要説明	7月4日
地域行政懇話会（第2回）	管内市町への見直し状況の説明	11月22日～29日
素案について意見照会	管内市町へ素案について意見照会	11月9日
改訂案について意見照会	懇談会委員・管内市町へ改訂案について意見照会	令和5年1月31日

- (1) 種子島・屋久島の企業や関係団体の代表者17人からなる地域懇談会を設置し，2回の会合で意見聴取を行った。
- (2) 島外出身者や若者の意見を反映させるため，地域おこし協力隊員や高校生との意見交換会を行った。
- (3) 地域行政懇話会で各市町の首長等に説明したうえで，意見照会を行った。

奄美地域 地域振興の取組方針<改訂版>

1 「奄美地域 地域振興の取組方針<改訂版>」の主な内容

(1) 奄美地域の目指す姿（第3章）

誰もが安心して暮らし、活躍できる奄美地域
～「持続可能な奄美群島」の実現～



(2) 時代の潮流と奄美地域の現状・課題（第2章）

ア 世界自然遺産登録を契機とした多様で魅力ある奄美群島の実現

- ・ 世界自然遺産登録の効果について、観光や教育など特定の分野だけでなく、様々な分野に生かす必要がある。また、奄美群島全体に波及させる必要がある。
- ・ 2つの世界自然遺産を有する全国唯一の県である強みを生かし、屋久島や沖縄県との連携を図ることも必要である。
- ・ 生物多様性保全については、希少種のロードキルの状況把握及びその対策や希少野生生物盗採等への対策の検討が必要である。また、外来種の状況把握と具体的な対策の実施及び計画的な駆除等に取り組むことが必要である。
- ・ 世界自然遺産登録に伴う観光客数の増加によるオーバーツーリズムを防止し、自然環境の保全と利用の両立を図る必要がある。
- ・ 島口（方言）や島唄をはじめ、奄美固有の伝統行事など豊かな伝統文化があり、各島々で大切に継承されている。一方で、担い手が高齢化している状況もある。



大和村大棚 八月踊り

イ 新型コロナウイルス感染症により顕在化した課題と新たな動き

- ・ デジタル化の動きは、地理的不利性を有する奄美地域にあって、地理的な制約を解消するものとして地域活性化のチャンス。奄美地域への人の流れを今後更につくっていくことが重要となる。

ウ 人口減少・少子高齢化の進行

- ・ 2015年から2020年にかけて群島全体では県全体より1.4ポイント高い5.3%が減少している。奄美地域の人口は、5年後の2025年には9,004人（9.0%）減の9万5,277人と推測される。
- ・ 高等学校卒業後の19歳での地域外流出が極めて大きい。
- ・ 男性の全死亡における65歳未満の死亡割合が県平均や全国平均よりも高い割合で推移している。生活習慣に起因するものが多く、喫煙や多量飲酒など男性の早世予防を地域ぐるみで進める必要がある。
- ・ 島外に進学・就職し、一定の経験を積んだ後、ゆくゆくは島に帰ることを希望する群島出身者も一定数存在することから、群島外への情報発信のみならず、島内で暮らす人にもふるさとの良さを再認識してもらう必要がある。

図1：奄美地域の人口推移予測と全国・県・奄美地域における人口減少率の推移（※）



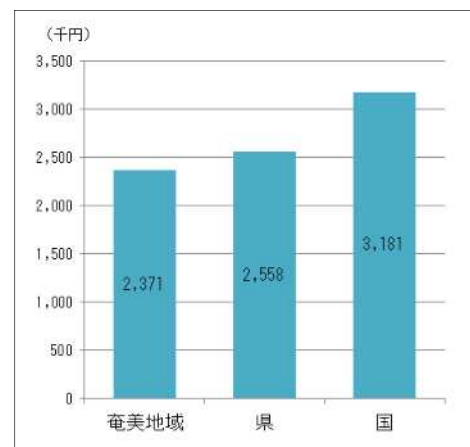
※ 奄美群島の2015年人口を100とした場合

資料：2020年のデータ：総務省「国勢調査」、2025年以降のデータ：国立社会保障・人口問題研究所「日本の推計将来人口」

エ 地域の産業構造の状況と社会経済環境の変化

- 第1次産業、第3次産業が全国に比べて高い一方、第2次産業のうち、製造業についてはかなり低い割合であり、基幹産業である農業及び観光業に依存する産業構造である。
- 2019年度の一人当たりの郡民所得は237万円で、本県の一人当たり県民所得の92.7%、一人当たり国民所得の74.5%となっており、依然として格差が存在する。
- 人口減少などにより、地域経済の縮減が懸念される中、域内における経済循環を促進する必要がある。そのために、「稼ぐ力」及び「所得の循環」を高めることが重要である。

図2：一人当たり所得（郡民・県民・国民）



資料：奄美地域「2019年度 大島郡民所得推計報告書」、
県、「県民計算経済年報 2019年度版」、
内閣府「2019年度 国民経済計算年報」

オ Society5.0の実現に向けたデジタル化の推進

- 光ファイバは一部の地域を除き整備が完了しているが、携帯電話は、不感地域及び一部事業者のサービスが利用できない地域が存在する。

カ グリーン社会・エネルギー問題への対応

- 世界自然遺産の価値の維持、適正な保全・管理を図りながら、奄美群島全体で持続可能な地域づくりを推進していく必要がある。
- 自然災害や非常時の電源確保などの課題を抱える奄美群島にあっては、再生可能エネルギーの導入を促進していく必要がある。
- 沖永良部島が国の「脱炭素先行地域」に選定されたほか、カーボンニュートラル宣言を表明するなど脱炭素に積極的に取り組む自治体もある。

キ 価値観・ライフスタイル等の変化や地方回帰の動き

- 豊かな自然環境や特徴ある伝統文化が、地域の豊かさとして認識され、魅力ある移住先、交流先あるいはビジネスの拠点として注目されることが期待される。

- ・ 島外から多くの人々がIターン等により居住し、地域の活性化や課題解決にとって重要な存在になっている。
- ・ 一方、住まいの需給におけるミスマッチも生じている。
- ・ 地域住民が助け合い支え合う「結いの精神」が色濃く受け継がれている。

(3) 取組の基本方向（第4章）

ア 未来を拓く人づくり

- (ア) 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう「子宝の島」の実現
- ・ 奄美群島で安心して出産、子育てができるよう、市町村とも連携して、負担の軽減を図るとともに、地域全体で子育てを応援する環境をサポートする。
- (イ) 「長寿の島」の実現と良質な医療・介護の確保
- ・ 長寿の島ではあるが、働き世代の早世率が高いため、青壮年期の朝食の欠食、生活習慣病リスクを高める飲酒などの健康課題に対応する。
 - ・ まずはそれぞれの島内で完結することを目標に、包括的な医療供給体制の整備を図るとともに、ICTを活用した遠隔医療を促進する。また、沖縄とドクターヘリの運航について連携を深める取組を進めるなど、救急医療の提供体制の充実を図る。
- (ウ) 「シマ」を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興
- ・ 教育現場に島唄、八月踊りなど伝統・文化や伝統行事、豊かな自然を生かした体験活動を取り入れ、子どもの豊かな心を育むとともに、伝統・文化の保存・伝承を促進する。
 - ・ 積極的に離島留学を受け入れるなど学校の活性化を図る。また、小規模校における隣接校との集合学習や大規模校等との交流学习等の学校間交流を通じた広域的な教育活動を促進する。
 - ・ 豊かな自然や希少な動植物、個性的な伝統・文化等の資源を奄美の「宝」として再認識・再発見し、その保全や活用に繋げる。
 - ・ 奄美の歴史や文化を伝承する人材を育成するほか、全国への奄美の魅力の発信に取り組む。



地域・職域・学域が連携した健康づくり



島口・島唄の教育活動

イ 暮らしやすい社会づくり

- (ア) 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生
- ・ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、国や市町村、大学の研究機関等と連携し、住民や事業者等における気運の醸成、理解の深化を図るほか、先行地域等の取組も参考に、市町村や事業者の取組等を支援する。
 - ・ 奄美の地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入・活用を促進する。

- ・ ロードキルや盗掘・盗採の防止などの希少種保護対策，外来種対策，利用適正化等の取組を実施することで適正な保全・管理を図りながら，世界遺産としての価値を生かした持続可能な地域づくりを推進する。
- ・ 奄美群島の方々が，奄美地域に生まれ育ったことや暮らすことに誇りを持てるよう，世界自然遺産，国立公園など奄美地域が持つ優れた自然環境や個性的な伝統・文化を生かし，地域活性化の取組を促進する。

(イ) 安心・安全な生活の実現

- ・ 集中豪雨や台風など自然災害の常襲地帯であることから，災害の未然防止を図るため総合的な整備を推進する。

(ウ) 人やモノの交流を支える交通ネットワークの形成と活力あるまちづくり

- ・ 航空路線及び航路は住民の生活や産業活動にとって生命線であることから，運賃の軽減を継続し，路線の維持・確保に努める。



名瀬港観光船バース

- ・ 航空機の安全運航を確保するため，滑走路端安全区域の拡張（RESA）や航空輸送需要に対応した空港施設の更新・改良を行う。

- ・ 島民の生活を支える港湾として，荒天時においても安定的に寄港できるよう，防波堤の整備や港湾施設の老朽化対策を推進する。



奄美空港

- ・ 空港・港湾とのアクセス向上や地域間交流を促進するため，各島内を縦貫・循環する道路の整備や防災対策，老朽化対策を推進する。

(エ) 個性や「結いの精神」を生かしたシマづくり

- ・ 地域に増えつつある空き家の活用・改修や情報発信のほか，市町村やNPO等と連携した住宅確保の取組を支援する。
- ・ UIターン等の移住対策と連携した奄美群島外からの人材確保や地域活性化の取組を支援する。
- ・ 世界自然遺産登録を踏まえ，屋久島との連携を促進するほか，「ヘリテージツーリズム」の構築に取り組み，保全と地域の発展につなげる。
- ・ 沖縄県との交流促進について，観光ネットワーク形成，世界自然遺産に関する連携，固有の歴史民俗・伝統芸能を通じた歴史文化交流等を積極的に展開する。
- ・ 「結いの精神」や地域ぐるみでの子育ての気風など，共生・協働による地域社会づくりを推進する。

ウ 活力ある産業づくり

(ア) 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

- ・ 農林水産業における人づくり・地域づくりの強化を図るため，新規就農・就業者の受入体制の整備，地域を支える担い手の確保・育成を推進するとともに，農泊，海業などを持続的なビジネスとして実施できる体制づくりなどを推進する。

- ・ さとうきびと園芸作物や肉用牛を組み合わせた営農，温暖な海域での養殖業などにおける生産・加工体系の強化や付加価値の向上を図るため，大規模畑地かんがい施設やほ場整備，漁港などの整備，スマート農林水産業の普及等を推進するとともに6次産業化に取り組む農林水産業者を支援する。



鮮魚の島外出荷

- ・ 農林水産物の販路拡大を図るため，ブランド産地づくりやGAPの取組，販売促進活動等の促進，食育，花育，魚食普及等の推進を図るとともに，輸送中の鮮度保持や輸送コストの支援などに取り組む。

(イ) 観光の「稼ぐ力」の向上

- ・ 多様で豊かな自然や，島々ごとに異なる個性的な伝統・文化等の地域資源を有効に活用し，奄美ならではの海洋レクリエーションや自然観察など奄美らしい体験・滞在型観光プログラムづくりを促進するとともに，人と自然環境が共生する癒やしあふれる質の高い観光地づくりを推進する。
- ・ 世界自然遺産登録を踏まえ，オーバーツーリズムとならないようレスポンシブルツーリズム（責任ある観光）の考えに基づいた観光施策を展開する。
- ・ 各島々で異なる特色ある多様で豊かな自然と個性的な伝統・文化といった魅力ある観光資源を，ストーリー性を持たせて国内外に情報発信する。
- ・ 質の高いエコツアー等を促進するとともに，世界自然遺産登録の効果を群島各島へ波及させるため，世界自然遺産奄美トレイルやサイクルツーリズムのモデルコースの活用を推進する。
- ・ 豊かな自然環境や多様で個性的な伝統・文化についての知識を有し，その魅力を伝えるガイドや奄美群島地域通訳案内士等の人材育成及び資質の向上を促進する。



マングローブ原生林

(ウ) 企業の「稼ぐ力」の向上

- ・ 地理的条件に左右されにくい情報通信関連産業の新事業創出や起業の振興，立地企業の誘致，拠点施設の整備，高度デジタル人材の確保・育成を図る。
- ・ 農林水産業をはじめ，製造業や建設業，観光業など，各分野におけるデジタル化に向けた取組を支援し，既存製品・サービスの高付加価値化や新たな製品・サービスの創出を目指す。
- ・ 大島紬については，新柄や新商品開発のほか，販路拡大，人材の確保・育成を図る。



大島紬

- ・ 黒糖焼酎については、国内外市場での認知度向上，販路拡大を図る。また，多様な商品展開や効果的な販売戦略の構築に向けた取組を支援する。

(I) 地域を支え地域で活躍できる働き方の創出

- ・ 地場産業の育成による地域経済の振興発展，多様で柔軟な雇用環境の整備により，若者の地元就職の促進と働き方改革の推進を図る。
- ・ 各産業分野における専門性を備えた人材の確保・育成や，副業・兼業の推進などにより，多様な人材が活躍できる取組を促進する。また，ボランティア，NPO等の社会参加活動を担う人材の育成を図る。



黒糖焼酎

エ デジタルテクノロジーを活用した活力あふれる奄美群島

- ・ 暮らしのデジタル化においては、住民の生活に直結する分野をはじめ、安心・安全な社会を実現するため、全ての住民がデジタルの恩恵を享受できる社会の実現を目指す。
- ・ 外海離島である奄美群島は、地域課題も多く、実証実験の効果を測定しやすいことから、民間企業と連携し、ドローンをはじめとする先進技術を取り入れた実証実験の場として活用を促進する。
- ・ デジタル人材の活用・確保・育成に係る取組を進めるほか、それらにつながる民間の取組を促進する。

2 改訂に向けたこれまでの取組等

取組	内容	年月日
地域懇談会（第1回）	見直し方針の概要等説明，地域の現状・課題について意見交換	令和4年7月12日
〃（第2回）	取組方針案について意見交換	10月11日
〃（第3回）	最終案に対する意見照会（書面）	令和5年1月24日
地域行政懇話会（第1回）	管内市町村長に見直しの方針やスケジュール等を説明，現況で抱える課題や今後力を入れる点等について意見交換	令和4年5月26日
〃（第2回）	現況や課題について意見交換	令和5年2月21日
市町村長との意見交換	見直し方針やスケジュール等を説明	令和4年8月～11月
奄美振興議員連盟との意見交換	最終案に対する報告・意見照会（書面）	令和4年7月11日
庁内チーム見直し作業	現状や方向性について分析・整理	令和5年2月2日
		令和4年7月～12月

- (1) 地域の有識者や各種団体の代表等からなる地域懇談会において、地域の課題等について幅広く意見を聴取した。また、環境分野に関する委員を前回策定時よりも増員した。（1名→2名）
- (2) 見直し作業にあたっては、10年後の主役である若手職員有志による庁内横断の作業チームを立ち上げ、現状分析や課題の整理を行った。
- (3) 「令和4年度奄美群島振興開発総合調査」における各種団体・有識者の意見等も参考にした。